

令和5年度

北九州市立貫小学校

学校のきまり

とうげこう

1. 登下校について

- (1) 通学路つうがくろをとおって、7時50分じふんから8時25分じふんの間に学校がっこうにきます。
- (2) 登校とうこうするときに忘れ物わすれものに気づいても、家いえに取りにもどりません。
- (3) 学校がっこうが終わったら、寄り道よみちをせずいにまっすぐ家いえに帰かえります。
- (4) 知らない人しひとについて行ったり、知らない人の車くるまに乗ったりしません。
- (5) 道路どうろを渡るときには横断歩道おうだんほどうを渡ります。

げそくしつ
下足室は7:50に
ひら
開きます。

がっこうも

2. 学校に持ってくるものについて

- (1) 学習がくしゅうや学校生活がっこうせいかつに必要なものひつようのもだけを持ってきます。
(カード・シール・マンガ本ほんなどは持もってきません)
- (2) 持ち物もものには必かなず名前なまえを書き、物ものの貸し借かかりはしません。
- (3) お金かねは、必要ひつようがあるときだけ持もってきます。※売店は8時から開きます。
- (4) けい帯電話たいでんわやスマートフォンがっこうひつようは、学校もでは必要もないので持もってきません。
(学校がっこうにあずける人は、お家うちの人に申請書しんせいしょを書いてもらって、朝あさ、職員室しよくいんしつに預あずけます。)

がくしゅうようぐ
☆学習用具

えんぴつ
・鉛筆 (BかHB) 5~6本 ほん

※シャープペンシルは使つかいません。

あかえんぴつ あおえんぴつ
・赤鉛筆・青鉛筆・・・1本 ほん

じょうぎ
・定規 (15cm程度) ていど

け
・消しゴム1個 こ

くろ ゆせい
・黒の油性ネームペン

がっこう しきちない
※学校の敷地内ではけい帯電話たいでんわやスマートフォンつかは使つかいません。

ある
※歩きながら、けい帯電話たいでんわやスマートフォンつかは使つかいません。立ち止まって使つかうようにします。

ふくそう

3. 服装について

- (1) 学校がっこうには、動きうごやすく、汚よごれてもよい服ふく・靴くつで来きます。
- (2) 必要ひつようのないおしゃれはしません。
 - ①髪かみを染そめたりパーマをかけたかりしません。
 - ②学校生活がっこうせいかつに必要なひつようのない装飾品そうしよくひん (リストバンドや、過度かどな飾りかざの付ついたヘアピン等) などを付つけたりしません。学校がっこうでは名札なふだを見えるように付つけます。

4. ろうか・階段の通り方、ベランダの使い方について

- (1) ろうかや階段かいだんは右側みぎがわを静しずかに歩あるきます。(階段かいだんは手すりてをすべりません。)
- (2) ベランダは、先生せんせいが居いる時ときに一緒いっしょに出います。また、危険きけんなので緊急きんきゅうの時とき以外いは子こどもたちだけで出でません。

5. 休み時間について

- (1) 休み時間はトイレに行ったり、水分補給をしたり、次の学習の準備をしたりします。
- (2) 雨の日や運動場で遊べないときは、教室で静かに過ごします。
※廊下を走ったり、大きな声を出したりしません。
- (3) 教室のインターフォンは、緊急のときだけ使います。

6. 遊びについて

- (1) 運動場では、ゆずり合って遊びます。
- (2) 体育館や校舎のまわり、倉庫のまわり、渡りろうか、中庭、石碑、コンクリートの場所(階段も)などでは遊びません。
- (3) 下足箱から運動場に向かうときは歩いていきます。
※運動場に行く時、運動場から帰る時、ボールをついたり、投げたりしません。

あそ かならてあら
遊んだあとは、必ず手洗い

しょうどく
と消毒をしましょう。

7. 学校から帰って守ることについて

- (1) おうちの人がない時は、友達の家の中で遊ばないようにします。
- (2) 暗くなる前に家に帰るようにします。夏は6時まで、冬は5時までに帰るようにします。
また、忘れ物をして、学校に取りに来ません。
- (3) 子ども同士で、山や川などの危険な場所に遊びに行きません。
- (4) 火遊びはしません。(花火はおうちの人と一しょにします。)
- (5) 友達におごったりおごられたり、お金の貸し借りはしません。
- (6) 友達の名前や電話番号を知らない人に教えません。
- (7) 公園、お店などの公共の場所では、マナー(ごみは持ち帰る・さわがない)を守ります。

8. 自転車の乗り方について

- (1) 自転車に乗る時は、交通ルールを守ります。(ヘルメットの着用が努力義務になっています。)
- (2) 1年生から3年生は、お家の人と一緒に自転車の乗り方を、

おうちの方へお願い

○携帯電話やスマートフォンをお子様を使用する際は、フィルタリングをかけ、家庭でしっかりルールを決めるなどして、SNS(無料通話アプリ等)で子ども同士のトラブルが起きないように十分ご注意ください。問題が起きた際は自己責任となります。また、スマートフォン、携帯電話の使用申請書は毎年更新が必要となりますので宜しくお願い致します。